

第6章

総介護費用及び第1号被保険者保険料の見込み

1 総介護費用の見込み

介護給付等対象サービスの見込量などを基に算出した各年度の保険給付費と地域支援事業費の見込みは、概ね次の表のとおりです。

① 総介護費用

【保険給付費と地域支援事業費の見込み】

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
居宅／地域密着型／施設サービス	18,763,384,000	19,372,568,000	19,953,522,000	58,089,474,000
居宅介護サービス	11,191,411,000	11,494,307,000	11,761,709,000	34,447,427,000
地域密着型サービス	2,539,521,000	2,719,473,000	2,793,521,000	8,052,515,000
施設サービス	5,032,452,000	5,158,788,000	5,398,292,000	15,589,532,000
介護老人福祉施設	3,529,968,000	3,620,839,000	3,838,798,000	10,989,605,000
介護老人保健施設	1,185,195,000	1,214,107,000	1,235,652,000	3,634,954,000
介護医療院	216,283,000	323,842,000	323,842,000	863,967,000
介護療養型医療施設	101,006,000	0	0	101,006,000
介護予防／地域密着型介護予防サービス	662,718,000	678,526,000	690,558,000	2,031,802,000
介護予防居宅サービス	655,203,000	671,006,000	683,038,000	2,009,247,000
地域密着型介護予防サービス	7,515,000	7,520,000	7,520,000	22,555,000
特定入所者介護サービス費	335,196,041	320,436,391	336,249,442	991,881,874
高額介護サービス費	747,358,597	747,813,223	769,924,671	2,265,096,491
高額医療合算介護サービス費	157,969,507	163,044,967	167,865,903	488,880,377
審査支払手数料	20,917,080	21,268,560	21,628,380	63,814,020
保険給付費合計 ①	20,687,543,225	21,303,657,141	21,939,748,396	63,930,948,762
地域支援事業費 ②	1,059,136,956	1,069,182,066	1,079,420,605	3,207,739,627
保険給付費 + 地域支援事業費 ①+②	21,746,680,181	22,372,839,207	23,019,169,001	67,138,688,389

② 保険給付費、地域支援事業費の内訳

【サービスごとの保険給付費見込額】

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
(1) 居宅サービス				
訪問介護	2,009,659,000	2,048,908,000	2,091,475,000	6,150,042,000
訪問入浴介護	135,272,000	137,744,000	140,261,000	413,277,000
訪問看護	1,434,446,000	1,518,424,000	1,577,389,000	4,530,259,000
訪問リハビリテーション	85,645,000	88,269,000	91,417,000	265,331,000
居宅療養管理指導	524,579,000	542,581,000	561,440,000	1,628,600,000
通所介護	1,681,209,000	1,714,526,000	1,748,540,000	5,144,275,000
通所リハビリテーション	168,046,000	171,449,000	174,748,000	514,243,000
短期入所生活介護	363,367,000	371,158,000	378,436,000	1,112,961,000
短期入所療養介護	29,276,000	30,501,000	30,501,000	90,278,000
福祉用具貸与	628,502,000	646,284,000	659,620,000	1,934,406,000
特定福祉用具販売	24,932,000	24,932,000	24,932,000	74,796,000
住宅改修	53,267,000	54,232,000	54,232,000	161,731,000
特定施設入居者生活介護	3,097,758,000	3,170,959,000	3,234,332,000	9,503,049,000
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	68,495,000	68,533,000	70,940,000	207,968,000
夜間対応型訪問介護	18,739,000	19,425,000	19,425,000	57,589,000
認知症対応型通所介護	152,346,000	170,270,000	187,559,000	510,175,000
小規模多機能型居宅介護	313,541,000	352,900,000	388,614,000	1,055,055,000
認知症対応型共同生活介護	935,778,000	995,876,000	995,876,000	2,927,530,000
地域密着型特定施設入居者生活介護	8,787,000	8,791,000	8,791,000	26,369,000
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	148,115,000	192,616,000	192,616,000	533,347,000
地域密着型通所介護	893,720,000	911,062,000	929,700,000	2,734,482,000
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	3,529,968,000	3,620,839,000	3,838,798,000	10,989,605,000
介護老人保健施設	1,185,195,000	1,214,107,000	1,235,652,000	3,634,954,000
介護療養型医療施設	101,006,000	0	0	101,006,000
介護医療院	216,283,000	323,842,000	323,842,000	863,967,000
(4) 居宅介護支援	955,453,000	974,340,000	994,386,000	2,924,179,000
合計	18,763,384,000	19,372,568,000	19,953,522,000	58,089,474,000

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	206,108,000	209,966,000	213,197,000	629,271,000
介護予防訪問リハビリテーション	23,097,000	24,745,000	25,590,000	73,432,000
介護予防居宅療養管理指導	46,721,000	49,621,000	51,466,000	147,808,000
介護予防通所リハビリテーション	39,661,000	41,782,000	43,088,000	124,531,000
介護予防短期入所生活介護	3,317,000	3,319,000	3,319,000	9,955,000
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	66,001,000	67,150,000	68,372,000	201,523,000
特定介護予防福祉用具販売	5,935,000	5,935,000	6,252,000	18,122,000
介護予防住宅改修	31,906,000	31,906,000	31,906,000	95,718,000
介護予防特定施設入居者生活介護	156,463,000	159,183,000	161,087,000	476,733,000
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,515,000	7,520,000	7,520,000	22,555,000
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	75,994,000	77,399,000	78,761,000	232,154,000
合計	662,718,000	678,526,000	690,558,000	2,031,802,000

【事業区分ごとの地域支援事業費見込額】

単位：円

区 分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業				
訪問型サービス	178,203,758	181,507,641	185,619,192	545,330,591
通所型サービス	323,651,318	329,206,905	334,189,393	987,047,616
その他生活支援サービス	314,160	314,160	314,160	942,480
一般介護予防事業	70,774,740	70,798,200	70,822,680	212,395,620
上記以外	64,220,000	65,271,000	66,288,000	195,779,000
(2) 包括的支援事業				
地域包括支援センター運営	325,902,240	325,902,240	325,902,240	977,706,720
その他事業	71,855,940	71,935,500	72,015,060	215,806,500
(3) 任意事業				
介護給付費適正化事業	6,412,740	6,444,360	6,467,820	19,324,920
家族介護支援事業	2,357,220	2,357,220	2,357,220	7,071,660
その他事業	15,444,840	15,444,840	15,444,840	46,334,520
合計	1,059,136,956	1,069,182,066	1,079,420,605	3,207,739,627

2 第1号被保険者の保険料について

(1) 第7期における介護保険料の賦課及び収納の実績

① 第1号被保険者保険料収納状況

現年度賦課の保険料の収納率は、平成30年度は98.43%、令和元年度は98.50%となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

普通徴収保険料の収納率は、近年増加傾向となっており、平成30年度は86.99%、令和元年度は87.94%となっています。

【年度別保険料収納状況（決算値）】

単位：円

賦課区分	徴収区分	平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）			
		調定額 A	収入額 B	収納率 B/A	調定額 A	収入額 B	収納率 B/A	
現年度分	特別徴収	4,267,076,388	4,267,076,388	100.00%	4,192,846,824	4,192,846,824	100.00%	
	普通徴収	現年度	581,450,500	505,587,576	86.95%	590,428,584	519,005,152	87.90%
		過年度	6,061,638	5,474,363	90.31%	6,954,948	6,307,972	90.70%
		計	587,512,138	511,061,939	86.99%	597,383,532	525,313,124	87.94%
	計	4,854,588,526	4,778,138,327	98.43%	4,790,230,356	4,718,159,948	98.50%	
滞納繰越分	普通徴収	158,713,241	16,267,926	10.25%	154,407,346	18,592,970	12.04%	
総合計		5,013,301,767	4,794,406,253	95.63%	4,944,637,702	4,736,752,918	95.80%	

※還付保留、減免は含みません。

② 所得段階別の状況

所得段階別の被保険者数の比率をみると、非課税層の構成比は平成30年度48.4%、令和元年度48.2%となっています。

【所得段階別被保険者数（各年度末現在）】

所得段階	平均月額 (円)	対象者判定基準 (所得などの状況)	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
			人数(人)	構成比	人数(人)	構成比
1	(※) 3,120	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 で住民税世帯非課税	1,742	3.1%	1,731	3.1%
2	(※) 3,120	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額 +課税年金収入額80万円以下	7,654	13.7%	7,600	13.6%
3	(※) 3,744	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額 +課税年金収入額80万円超で120万円 以下	3,112	5.6%	3,248	5.8%
4	(※) 4,368	世帯全員住民税非課税で、所得段階第 2段階、3段階以外	3,007	5.4%	3,162	5.6%
5	5,304	本人の住民税が非課税、世帯員が課税 で、本人の合計所得金額+課税年金収入 額が80万円以下	6,603	11.8%	6,412	11.4%
6 (基準額)	6,240	本人の住民税が非課税、世帯員が課税 で、本人の合計所得金額+課税年金収入 額が80万円を超える	4,898	8.8%	4,898	8.7%
7	6,864	本人の住民税が課税で、合計所得金額 125万円未満	6,446	11.5%	6,589	11.8%
8	7,488	本人の住民税が課税で、合計所得金額 125万円以上で200万円未満	6,614	11.8%	6,569	11.7%
9	8,736	本人の住民税が課税で、合計所得金額 200万円以上で300万円未満	5,101	9.1%	5,119	9.1%
10	9,984	本人の住民税が課税で、合計所得金額 300万円以上で400万円未満	2,898	5.2%	2,908	5.2%
11	11,856	本人の住民税が課税で、合計所得金額 400万円以上で600万円未満	2,942	5.3%	2,854	5.1%
12	13,104	本人の住民税が課税で、合計所得金額 600万円以上で800万円未満	1,299	2.3%	1,340	2.4%
13	14,976	本人の住民税が課税で、合計所得金額 800万円以上で1,000万円未満	740	1.3%	769	1.4%
14	16,848	本人の住民税が課税で、合計所得金額 1,000万円以上で1,200万円未満	480	0.9%	473	0.8%
15	18,720	本人の住民税が課税で、合計所得金額 1,200万円以上1,500万円未満	533	1.0%	544	1.0%
16	20,592	本人の住民税が課税で、合計所得金額 1,500万円以上2,000万円未満	534	1.0%	537	1.0%
17	22,464	本人の住民税が課税で、合計所得金額 2,000万円以上	1,243	2.2%	1,288	2.3%
合計			55,846	100.0%	56,041	100.0%

※消費税の引き上げに伴い、公費による低所得者の負担軽減措置がとられたため、各年度の保険料月額は次のとおりとなりました。

単位：円

所得段階	軽減前	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	3,120	2,808	2,340	1,872
2	3,120	2,808	2,340	1,872
3	3,744	3,744	2,964	2,184
4	4,368	4,368	4,212	4,056

(2) 介護保険料の算定方法

1 被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計【第3章】



2 保険給付費見込額及び地域支援事業費見込額の推計【第4章～第6章】



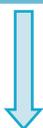
3 保険料収納必要額の算出

保険給付費見込額及び地域支援事業費見込額 × 第1号被保険者負担割合 23%



第1号被保険者の負担割合は、第7期と同率の23%として計算します。
※保険給付費等財源構成（197ページ）参照

+ 調整交付金相当額 5.00%
- 調整交付金見込額 5.21%程度



調整交付金は保険給付の国庫負担のうち5%とされていますが、各区市町村の後期高齢者の割合や所得状況の分布などを全国平均と比較して算出されます。
第8期では、5.21%前後の交付率となっており、差引負担分は第1号被保険者の介護保険料必要額から差し引かれます。

+ 財政安定化基金拠出金 0.00%



都が設置する財政安定化基金に拠出金を支出するものです。
ただし、第4期以降は拠出率0%です。

- 保険者機能強化推進交付金等交付見込額 1.8億円



国から交付される保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の交付見込額を保険料に充てます。

- 介護給付費等準備基金取崩額 12.6億円

介護給付費等準備基金は介護保険事業計画期間の保険料の収支を調整するために設置しています。基金の一部を取り崩して保険料に充てることにより保険料の軽減を図ります。



4 保険料額の設定

保険料賦課総額の算出



保険料収納必要額に保険料予定収納率98.0%を加味して賦課総額を算出します。

所得段階別加入割合補正後被保険者数の算出



所得段階ごとの保険料の負担額に応じて補正した第1号被保険者数を算出します。

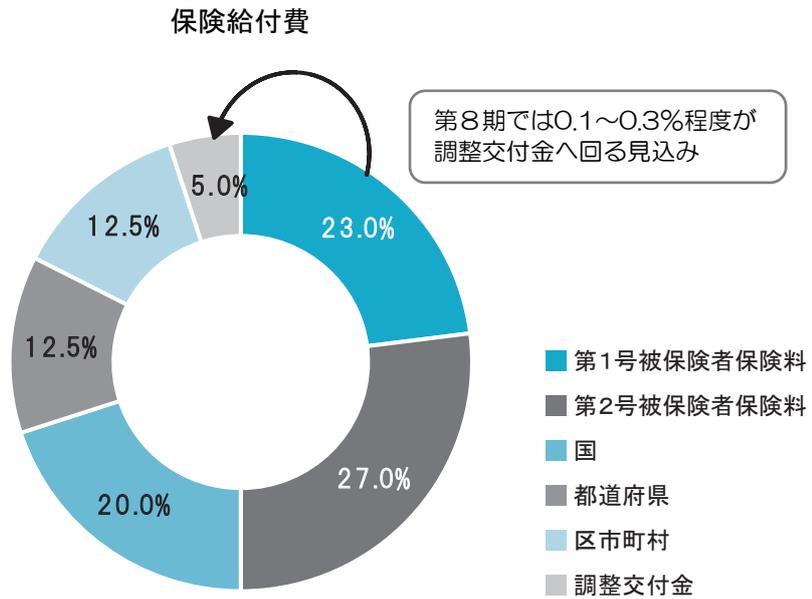
保険料の基準月額額の算出



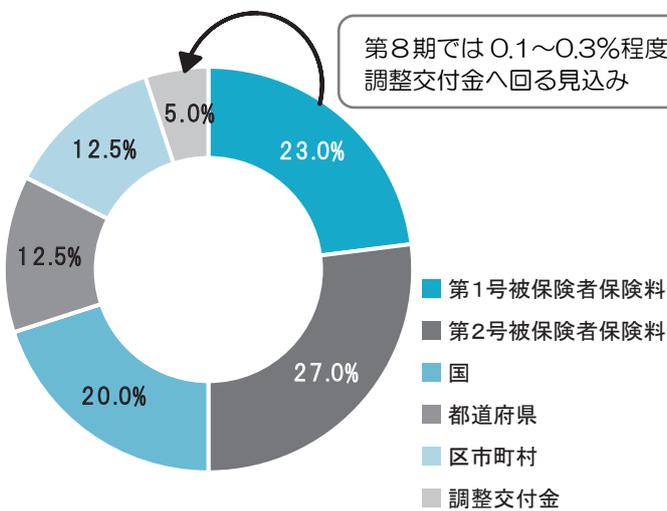
保険料賦課総額を所得段階別加入割合補正後被保険者数で割り、基準月額を算出します。

所得段階別保険料額の設定

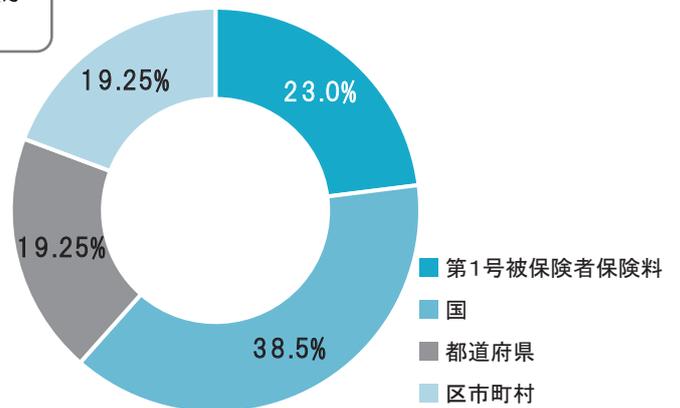
【保険給付費等財源構成】



地域支援事業費
(介護予防・日常生活支援総合事業費)



地域支援事業費
(包括的支援事業・任意事業費)



※第8期の財源構成比は第7期と同じです。

(3) 第8期における保険料の算定

① 保険料賦課総額の算定

第8期における総介護費用のうち第1号被保険者負担分（23％）に調整交付金による調整額、保険者機能強化推進交付金等及び介護給付費等準備基金の取崩しによる軽減分を減額すると、保険料収納必要額が算出されます。

この保険料収納必要額に保険料収納率を加味すると保険料賦課総額が算出されます。

② 所得段階の設定

保険料の所得段階は、制度発足時は5段階の設定でしたが、保険給付費の増加に伴い保険料負担も増大することから、被保険者の負担能力に応じた保険料額とするために第2期以降所得段階が細分化され、更に第3期からは課税対象者の所得段階を保険者の判断により多段階化することが可能とされました。

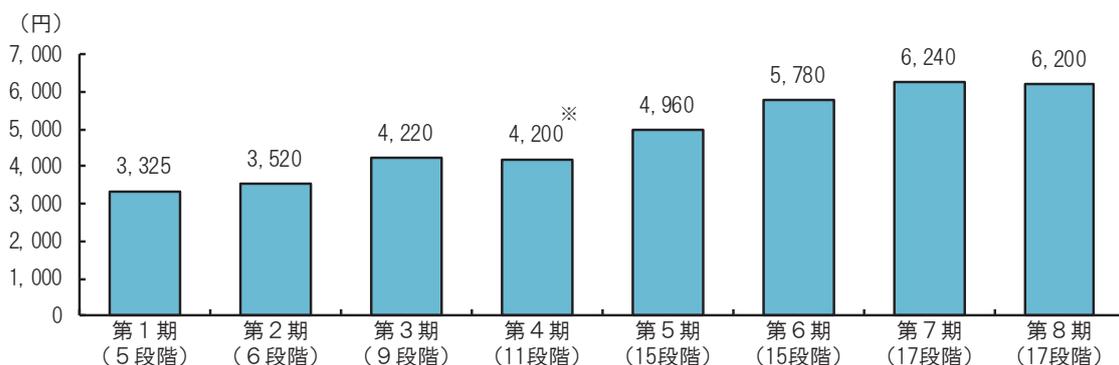
これを受けて本区においても、第3期以降の各計画期間において多段階設定を行い、第7期（平成30年度～令和2年度）では17段階としました。

第8期は、低所得者への配慮を十分に行いつつ、介護保険事業の運営を維持できるような保険料の設定を検討した結果、第7期に引き続き、所得段階区分を17段階としました。

③ 第1号被保険者保険料額の算定

「(2) 介護保険料の算定方法」に記載のとおり、被保険者数、要支援・要介護認定者数、保険給付費、地域支援事業費などの推計を基に算定した結果、介護保険料基準額は月額6,200円となります。また、各所得段階別保険料額は次ページの表のとおりです。

【保険料基準月額、所得段階数の推移】



※第4期の基準月額は事業計画上は4,293円でしたが、国の特別対策による軽減措置が実施されたため、4,200円となりました。

【所得段階別保険料額】

第7期保険料				第8期保険料			
保険料基準額		6,240円		保険料基準額		6,200円	
所得段階	所得等の状況	算定式	平均月額保険料(円)	所得段階	所得等の状況	算定式	平均月額保険料(円)
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額 × 0.50 (0.30)	3,120 (1,872)	1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額 × 0.50 (0.30)	3,100 (1,860)
2	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円以下	基準額 × 0.50 (0.30)	3,120 (1,872)	2	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円以下	基準額 × 0.50 (0.30)	3,100 (1,860)
3	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円超で120万円以下	基準額 × 0.60 (0.35)	3,744 (2,184)	3	世帯全員住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円超で120万円以下	基準額 × 0.60 (0.35)	3,720 (2,170)
4	世帯全員住民税非課税で、所得段階第2段階、3段階以外	基準額 × 0.70 (0.65)	4,368 (4,056)	4	世帯全員住民税非課税で、所得段階第2段階、3段階以外	基準額 × 0.70 (0.65)	4,340 (4,030)
5	本人の住民税が非課税、世帯員が課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額 × 0.85	5,304	5	本人の住民税が非課税、世帯員が課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額 × 0.85	5,270
6	本人の住民税が非課税、世帯員が課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える	基準額 × 1.00	6,240	6	本人の住民税が非課税、世帯員が課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える	基準額 × 1.00	6,200
7	本人の住民税が課税で、合計所得金額125万円未満	基準額 × 1.10	6,864	7	本人の住民税が課税で、合計所得金額125万円未満	基準額 × 1.10	6,820
8	本人の住民税が課税で、合計所得金額125万円以上200万円未満	基準額 × 1.20	7,488	8	本人の住民税が課税で、合計所得金額125万円以上200万円未満	基準額 × 1.20	7,440
9	本人の住民税が課税で、合計所得金額200万円以上300万円未満	基準額 × 1.40	8,736	9	本人の住民税が課税で、合計所得金額200万円以上300万円未満	基準額 × 1.40	8,680
10	本人の住民税が課税で、合計所得金額300万円以上400万円未満	基準額 × 1.60	9,984	10	本人の住民税が課税で、合計所得金額300万円以上400万円未満	基準額 × 1.60	9,920
11	本人の住民税が課税で、合計所得金額400万円以上600万円未満	基準額 × 1.90	11,856	11	本人の住民税が課税で、合計所得金額400万円以上600万円未満	基準額 × 1.90	11,780
12	本人の住民税が課税で、合計所得金額600万円以上800万円未満	基準額 × 2.10	13,104	12	本人の住民税が課税で、合計所得金額600万円以上800万円未満	基準額 × 2.10	13,020
13	本人の住民税が課税で、合計所得金額800万円以上1,000万円未満	基準額 × 2.40	14,976	13	本人の住民税が課税で、合計所得金額800万円以上1,000万円未満	基準額 × 2.40	14,880
14	本人の住民税が課税で、合計所得金額1,000万円以上1,200万円未満	基準額 × 2.70	16,848	14	本人の住民税が課税で、合計所得金額1,000万円以上1,200万円未満	基準額 × 2.70	16,740
15	本人の住民税が課税で、合計所得金額1,200万円以上1,500万円未満	基準額 × 3.00	18,720	15	本人の住民税が課税で、合計所得金額1,200万円以上1,500万円未満	基準額 × 3.00	18,600
16	本人の住民税が課税で、合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満	基準額 × 3.30	20,592	16	本人の住民税が課税で、合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満	基準額 × 3.30	20,460
17	本人の住民税が課税で、合計所得金額2,000万円以上	基準額 × 3.60	22,464	17	本人の住民税が課税で、合計所得金額2,000万円以上	基準額 × 3.60	22,320

※第1段階～第4段階の()は、公費による軽減後の算定式、平均月額保険料です。

※第8期の所得段階の判定に用いる合計所得金額は、税制改正に伴う公的年金等控除及び給与所得控除の控除額変更による影響額を調整した後の金額です。